

2015年9月7日

<緊急アピール>

欠陥だらけの労働者派遣法案の廃案を求める

安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション

安倍政権は、労働者派遣法「改正」案について、現行より規制を強化し、「正社員を希望する人には正社員化の道を開き、派遣で働くことを希望する人には派遣としてのキャリア・アップをはかる」ものと説明してきました。

しかし、国会審議をとおして、この法案が政府の説明とは真逆のものであることが明らかになりました。

この法案は、労働者保護には役立ちません。それどころか、派遣先企業が同一業務に永続的に派遣労働者を受け入れることを可能とし、直接雇用を間接雇用置き換え、人件費削減とモノ言えぬ労働者づくりを進めます。結果的に、派遣労働者を食い物にし、派遣先・派遣元企業だけが栄えるような事態を招きます。さらに直接雇用が原則の社会から、間接雇用が当たり前の社会に道を拓くものです。

今の派遣法にも多くの問題がありますが、今回の法案は、暗澹たる未来をもたらします。最近の世論調査では、派遣労働者の7割が法改正に反対しており、労働者のニーズに応えるといった立法事実もありません。

施行日が過ぎてなお、審議に付されてきたゾンビ法案は廃案にすべきです。

<法案ならびに政府答弁の問題点>

1. 「派遣先における派遣労働の利用についても臨時的・一時的の原則は貫徹される」と塩崎大臣は答弁したが、それを担保する歯止めが法案にない。

最初に派遣労働者を受け入れる時、派遣先の使用者は、職場の意向を聞かずに正社員を減らして派遣労働者を増やすことができる。その後3年もたつて、さらに受入れを継続したい場合、職場の過半数代表者等に「意見聴取」する手続きを義務付けたが、過半数代表者の選出には、使用者の意向が反映することも少なくない上、派遣を前提とした人員配置となった職場で労働者が反対することは困難である。さらに、過半数代表者等が反対しても、その意志表示には受入れを止める法的効力が認められていない。

期間制限が来れば、業務単位で派遣労働者をゼロにする現行の規制を廃止するため、事実上、使用者は永続的に派遣を受け入れることが可能となり、常用雇用の派遣労働への置き換えが進む可能性が高い。「常用雇用代替防止」は、虚偽答弁ではないか。

2. 「正社員化促進」を保障する規定がない。「雇用安定措置」にも直接雇用化を確実にする規定はなく、結局、他の派遣先を紹介する程度になるのではないか。しかも、不合理な派遣先紹介を禁止する規定も曖昧である。派遣が増えれば正社員採用の枠は減る。「正社員化促進」も虚偽答弁ではないか。
3. 派遣労働者のスキルアップ措置を義務化したというが、キャリアアップや賃金・労働条件の向上を保障する規定はない。均等待遇も見送られ、交通費支給や忌引き休暇の待遇改善にも役立たない。即戦力で仕事をこなしても低賃金という派遣労働の現実に向き合わず、「処遇は使用者まかせ」と答弁。これでは、法令など必要ないというに等しいのではないか。
4. 派遣事業の許可制一本化で規制強化したというが、違反に対する許可取り消しについては消極的な答弁を繰り返している。そもそも、この法案の許可基準では、派遣労働者の保護に役立たないのではないか。
5. 派遣労働者の雇用、賃金・労働条件や働き方に大きな影響力をもつ、派遣先の責任強化規定がほとんどない。団体交渉応諾義務もない。派遣先の雇用責任を免責しているのではないか。
6. 派遣法導入の際の理由とされた「専門業務」規定を、経過措置も周知期間もとらずにいきなり廃止しようとしている。一方で3年半かけて準備してきた「違法派遣の場合の直接雇用みなし制度」を施行の前日につぶし、多数の派遣労働者の権利を奪おうとしている。50万人とも言われる大量の雇止めより、派遣元・先の利益を優先しているのではないか。

以上

安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)
全国港湾労働組合連合会
航空労組連絡会
純中立労働組合懇談会
全国労働組合総連合
全国労働組合連絡協議会
中小労組政策ネットワーク
コミュニティ・ユニオン首都圏ネットワーク
東京争議団共闘会議
けんり総行動実行委員会
反貧困ネットワーク